

## 軽自動車税減免申請に係る理由書（常時介護者）

〈宛先〉東京都板橋区長

下記1の軽自動車は、もっぱら下記2の障がい者のために使用するものです。  
しかし、当該障がい者の同一生計世帯の者の中に、この自動車を運転する者がいないため、下記3の者を運転者として軽自動車税減免の申請を行います。

1. 対象自動車		
2. 障がい者	住所	
	氏名	
3. 運転者	住所	
	氏名	

上記の申立て内容が事実と相違することが判明した場合は、当該車両に関する軽自動車税の減免措置を取り消されても異議ありません。

〈納税義務者〉 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_